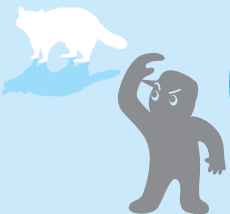


# 防除に向けた役割分担

地域で協力して「増やさないこと」、つまり捕獲を行うことが最も有効な防除方法です。  
※屋外で、柵や網だけで農作物などをアライグマから守ることは困難であり、捕獲と平行した対策が必要です。

## 一人一人は…



見逃さない

- **アライグマについての正しい知識を学びましょう！**  
→ 特徴、生態、被害、法律、防除の方法など
- **アライグマを見分けられるようになりましょう！**  
→ 姿、食害の痕跡、足跡などの正しい見分け方
- **アライグマの目撃・被害情報を伝えましょう！**  
→ アライグマの姿や足跡などを見たら市町村役場に連絡する
- **捕獲に協力しましょう！**  
→ 行政などが実施する防除の講習会に参加して捕獲協力者になる

## 地域は…



増やさない

- 地域で協力して
- **アライグマがいらないか監視の目を光らせましょう！**
  - **餌となる農作物やごみを放置しないようにしましょう！**
  - **納屋や畜舎、家に入られないよう工夫しましょう！**
  - **ワナの架設や点検に積極的に協力しましょう！**

## 市町村は… 都道府県は… 国は…



「負けない地域づくり」  
を手助けします！

- **情報収集**：広域の分布状況を把握します。
- **計画策定**：防除計画を策定します。
- **人材育成**：普及・啓発のためのパンフレット作成、講習会の実施、捕獲協力者の育成などを実施します。
- **捕獲支援**：地域住民による捕獲を指導・支援します。
- **モニタリング**：防除効果の検証を実施します。
- **広域連携**：市町村・県・国が広域連携し効率的防除を実施します。

## 外来種、外来生物法とは…

外来種とは、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物です。中でも生物多様性、人身、農林水産業を脅かすものを侵略的外来種といいます。外来生物法では、侵略的外来種による被害を防止するため、これを特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入、販売、野に放つといった行為を規制しています。アライグマとカニクイアライグマは特定外来生物です。

環境省「外来生物法—特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

## 問い合わせ先（福岡市）

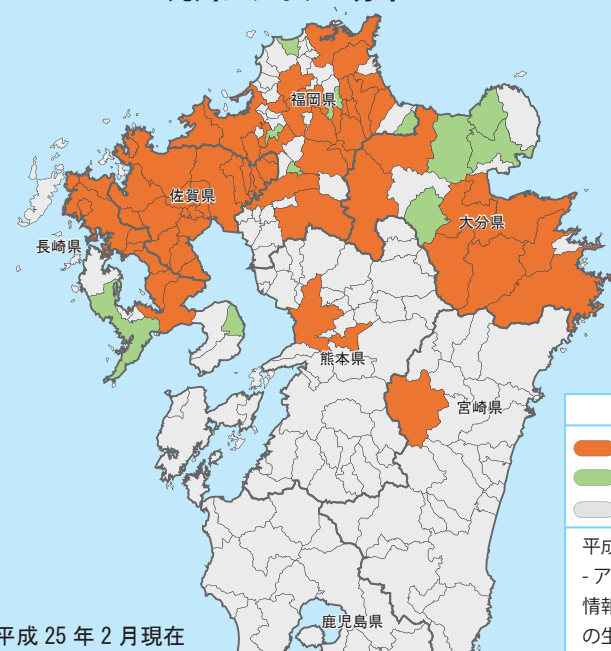
- 目撃情報などに関すること  
環境局環境調整課 電話：092-733-5389
- 生息調査結果に関すること  
環境局環境科学課 電話：092-831-0697
- 農業被害の相談に関すること  
農林水産局農業振興課 電話：092-711-4852

## 特定外来生物アライグマ

発行年月：平成 25 年 3 月  
制作：株式会社 地域環境計画  
発行：環境省 九州地方環境事務所  
野生生物課  
〒862-0913  
熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目6-22  
TEL 096-214-0339  
FAX 096-214-0350



## 九州アライグマ分布 MAP



平成 25 年 2 月現在

アライグマは北米大陸を原産とする動物です。日本にはペット等として輸入され、その後全国各地で逃げ出したり捨てられたりした個体が野生化し、繁殖を繰り返して分布を拡大しています。

1962年に愛知県での飼育個体の逃亡から野生化が始まり、現在は約41都道府県で報告されています。

九州では1999年頃から確認されはじめ、現在では福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎で確認されています。

### アライグマの分布確認状況

- 捕獲・写真・足跡等の確実な情報がある市町村
- 過去10年以内に目撃等の情報がある市町村
- 過去10年以内にアライグマの情報がない市町村

平成18年度自然環境保全基礎調査〔種の多様性調査〕  
- アライグマ生息情報収集業務、各県庁における把握情報、環境省九州地方アライグマ防除モデル事業での生息域分布調査（平成24年3月時点）、その他九州地方環境事務所の把握情報に基づく。

## 日本にやってきたアライグマ

現在、日本には「アライグマ」と「カニクイアライグマ」の2種類がいるとされています。原産地である北米大陸では、低地から山地まで、ほぼ大陸全土に分布しています。暑さや寒さに強く、夜行性で何でも食べる雑食性です。

農作物などに被害を与えたり、感染症などを媒介する可能性もあることから、平成17年に施行された「外来生物法」により「特定外来生物」に指定され、防除の対象となりました。



## アライグマ *Procyon Lotor*

サイズ：頭胴長 41～60cm

尾長 20～41cm

体重 4～10kg

寿命：野生 5年（飼育下で 13～16年）

交尾期：1～3月（出産期：3～4月）

産仔数：3～6頭（平均 3～4頭）



# アライグマの特徴

鼻に黒い筋があります。

耳が大きく、白い縁取りがあります。

体色は灰色に近く、タヌキに比べて白っぽい印象を受けます。

顔つきはタヌキ、アナグマに似ています。

尻尾が長く、5～6本の縞模様があります。

## どんなところにも！

森林の水辺を好み、農耕地や市街地周辺にも出没します。特にため池の流入部、樹林内の湿地や溪流などで多く確認されています。夜行性で昼間は暗い所に隠れているためあまり目撃されることはありません。行動圏は 40～100ha とされています。

湿地に残ったアライグマの足跡。

◀ 左：前足 右：後足

手足の指が長く、木に登ったり、物をつかんだりと器用です。また、後ろ足だけで立ち上がることもできます。足跡は、指と手のひらがつながっており、人間の手を小さくしたような形で、5本の指の跡があります。特徴的な足跡であるため、その他の動物との区別が容易です。

## 足跡の比較



## 何でも食べます！

雑食性でエビ・カニ・魚・カエル・サンショウウオ・ヤゴなどの水生動物、トカゲ・ネズミ・鳥のヒナや卵・バッタなどの陸上動物、カキ・イチゴ・アケビ・ドングリなどの果実や種子、畜産飼料、残飯など水の中から樹上の物まで何でも餌にします。

手先が器用なため、ミカンや柿をむいて食べ、スイカは穴を開けて中身のみをくり抜いて食べます。この特徴的な痕跡もアライグマを見つけるポイントになります。

## 驚きの繁殖力！

寿命は野外で約 5 年、3～4月に 3～6 頭の子供を産みます。つまり、2頭の親が子供を産むと 5 頭～8 頭になり、数年で何倍にも増える可能性があります。また、日本には天敵がいません。



# 他の動物との見分け方

アライグマを外見で見分ける最大のポイントは「尻尾の縞模様」です。また、後ろ足で立ち上がることが出来る、木に登って逃げるということなどもアライグマの特徴です。その他に体色や歩き方などでも他の中型野生動物と見分けることができます。



## アライグマ



全体に灰色の体色と尻尾の縞模様が特徴

頭胴長：41～60cm  
尾長：20～41cm  
体重：4～10kg



## タヌキ



体色は茶色、尻尾に縞模様がなく、脚は黒色。

頭胴長：50～60cm  
尾長：13～19cm  
体重：4～8kg



## アナグマ



鼻筋が白く鼻が大きい、強大な爪、短い尾、ずんぐりした体型。九州地方ではハクビシンと混同されやすい。

頭胴長：52～68cm  
尾長：12～18cm  
体重：5～13kg



## テン



上記 3 種より一回り小さく、胴は長く、脚は短い。体色は黄色～茶褐色。

頭胴長：41～49cm  
尾長：17～23cm  
体重：0.8～1.9kg



なお、北海道、本州、四国に生息するハクビシンは、近年九州での確実な生息記録が無いために掲載していません。

# 増えるとうどうなるの？

野生化したアライグマによる様々な被害が全国で報告されており、九州北部においても農作物や畜産農家への被害、生活環境被害、生態系への被害や影響があり、今後も更に多大な被害が想定されます。



## ■農作物、畜産被害

カキ、スイカ、ミカン、イチゴ、キウイ、ブドウ、ナシ、トウモロコシ等の農作物の食害、畜産飼料の食害、養魚場や養鶏場への侵入や食害が確認されています。

防護壁や防護ネットを設置していても、それらを登って侵入するため、新たな防除対策が必要となります。



▲ 廃棄ミカンを食べるアライグマ。廃棄する農作物を放置しているとアライグマを呼び寄せる原因となります。

## ■生活環境被害

市街地に進出し、ゴミ捨て場を荒らしたり、家屋の天井裏にすみつき、家屋の破壊や糞尿による被害を及ぼします。神社や仏閣にも侵入するため、文化財への損害も報告されています。

また、アライグマ回虫、狂犬病などの感染症の媒介によって人やペットへの影響も懸念されます。



▲ 垂直な壁を降りるアライグマ。すみかや餌を目的に入り込みます。

## ■生態系被害

樹上の鳥の巣を襲ったり、樹洞に侵入しフクロウ、ムササビ、コウモリなどを追い払ったり、水辺でサンショウウオやカエル類などを捕食します。

また、他の動物に対して感染症や寄生虫を媒介する可能性があり、希少な野生動物の減少など、日本の生態系へ重大な被害をもたらすことが懸念されています。



▲ ヤマアカガエル 日本固有種。平地から山間部に生息し、池沼・湿地の浅いところに産卵します。